

入鹿中学校 R4 いじめ防止等のための基本的な方針

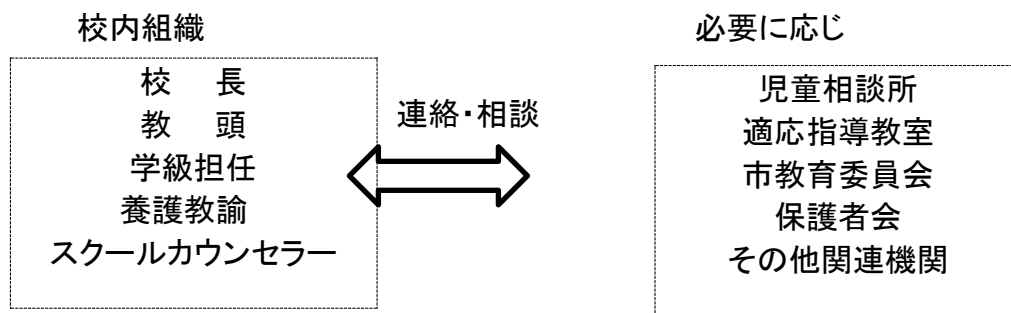
はじめに

いじめは、いじめを受けた生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものである。

この基本的な方針は、生徒の尊厳を保持する目的の下、学校・地域住民・家庭その他の関係者の連携の下、いじめの問題の克服に向けて取り組むよう、いじめ防止対策推進法第13条の規定に基づき、いじめの防止等(いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処をいう)のための対策を総合的かつ効果的に推進するために策定するものである。

1. いじめの防止等の対策のための組織の設置

いじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、下図のように、複数の教職員、スクールカウンセラーによって、いじめの防止等の対策のための組織を設置し、組織し心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者その他の関係者により構成されるいじめの防止等の対策のための組織を置くものとする。



2. いじめの防止等に関する措置

(1) いじめの防止

いじめは、どの生徒にも、どの学校でも起こりうることを踏まえ、より根本的ないじめの問題克服のためには、全ての生徒を対象としたいじめの未然防止の観点が必要であり、全ての生徒を、いじめに向かわせることなく、心の通う対人関係を構築できる社会性のある大人へと育み、いじめを生まない土壌をつくるために、関係者が一体となった継続的な取組が必要である。

具体的な取組

- ① 道徳・学級活動等を通じ、「いじめは決して許されない」ことへの理解を促し、心の通う人間関係を構築する能力の素地を養う。
- ② 心の通い合うコミュニケーション能力を育み、規律正しい態度で授業や行事に主体的に参加・活躍できるような授業づくりや集団づくりを行う。
- ③ 集団の一員としての自覚や自信を育むことにより、いたずらにストレスにとらわれることなく、互いを認め合える人間関係・学校風土をつくる。
- ④ 教職員の言動が、児童生徒を傷つけたり、他の児童生徒によるいじめを助長したりすることのないよう、指導の在り方に細心の注意を払う。

(2) いじめの早期発見

いじめは目につきにくい時間や場所で行われたり、遊びやふざけあいを装って行われたりするなど、気づきにくい判断しにくい形で行われることが多いことを教職員は認識し、ささいな兆候であっても、いじめではないかとの疑いをもって、早い段階からの的確に関わりをもち、いじめを隠したり軽視したりすることなく、いじめを積極的に認知することが必要である。

具体的な取組

- ① 日頃から生徒の見守りや信頼関係の構築等に努め、生徒が示す変化や危険信号を見逃さないようアンテナを高く保つ。

- ② 定期的にアンケート調査を行い生徒がいじめを訴えやすい体制を整え、いじめの実態把握に取り組む。

(3) いじめに対する措置

具体的な取組

- ① いじめの発見・通報を受けた場合には、特定の教職員で抱え込まず、速やかに組織的に対応する。
- ② 特に、被害生徒を守り通すとともに、加害生徒に対しては、当該生徒の人格の成長を旨として、教育的配慮の下、毅然とした態度で指導する。
- ③ すべての対応について、教職員全員の共通理解、保護者の協力、関係機関・専門機関との連携の下で取り組む。
- ④ 生徒や保護者への心のケアと落ち着いた学校生活を取り戻すための支援に努めるとともに、予断のない一貫した情報発信、個人のプライバシーへの配慮に留意する。

(4) 重大事態が発生した場合

具体的な取組

- ① 重大事態が、発生した場合には、直ちに教育委員会に報告し、いじめ対策委員会を開く。
- ② 学校は、重大事態に至る要因となったいじめが、
 - ・ いつ頃から ・どのような状況 ・いじめの背景事情 ・人間関係
 - ・ 学校・職員の対応
 などの事実関係を、可能な限り明確にする。
- ③ 教育委員会の指示に、全面的に従い、事態の收拾にあたる。

3. 年間計画

	教職員の活動	生徒の活動	保護者への活動
4月	○いじめ防止基本方針についての検討 ○いじめ対策に関わる共通理解 ○生徒に関わる情報交換【職員会議】	学級開き・学級のきまり作りなど 【学級活動】	いじめ対策についての説明・啓発【育友会総会】 学校通信 家庭訪問
5月	○生徒に関わる情報交換【職員会議】	○クリーン作戦(生徒会行事)による縦割り活動	学校通信
6月	○生徒に関わる情報交換【職員会議】 ○Hyper QU 検査1回目	人権フォーラム	学校通信
7月	○アンケート調査 ○各種作文の指導 ○生徒に関わる情報交換【職員会議】 ○Hyper QU 検査1回目の結果分析	中体連総体 各種作文に対する取り組み	生徒の様子の情報交換【個別懇談会】 学校通信
8月	○生徒に関わる情報交換【職員会議】 ○各種研修会 参加	○キャンプ等を通じて、自然に親しむとともに、友達との関わりを密にする。	
9月	○生徒に関わる情報交換【職員会議】	運動会 小中連携した運動会の計画・運営	生徒の様子の情報交換【育友会合同役員会】 学校通信
10月	○生徒に関わる情報交換【職員会議】	新人大会	生徒の様子の情報交換【育友会合同役員会】 学校通信

11月	○生徒に関わる情報交換【職員会議】 ○Hyper QU 検査2回目	文化祭の取組	生徒の様子の情報交換 【文化祭準備】 学校通信
12月	○生徒に関わる情報交換【職員会議】 ○アンケート調査 ○Hyper QU 検査2回目の結果分析	高齢者とのふれあい活動	生徒の様子の情報交換 【個別懇談会】 学校通信
1月	○生徒に関わる情報交換【職員会議】		生徒の様子の情報交換 学校通信
2月	○生徒に関わる情報交換【職員会議】 ○今年度の反省と来年度への計画見直し ○アンケート調査	卒業式の取組 卒業式を企画し、協力し、分担し合いながら卒業式を成功させる	生徒の様子の情報交換 学校通信 【育友会役員会】
3月	○生徒に関わる情報交換【職員会議】 ○新学期に向けての取組	卒業式	学校通信